

令和5年度第31回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和6年2月19日 (月曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午前 11時00分
終了時間 午後 3時00分

| 庁議内容 | |
|------|--|
| 議題 | 1 令和6年国立市議会第1回定例会一般質問について |
| 付議 | 2 令和6年度～令和9年度(2024年度～2027年度)実施計画(案)について |
| | 3 「国立市人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針(案)」について |
| | 4 国立市健康まちづくりプラン(案)について |

出席者(14名)

| | |
|-----------------|--|
| 庁議メンバー (14名) | 市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 基盤整備担当部長 会計管理者 議会事務局長 教育部長 |
| 代理出席者 (0名) | |

| | |
|------|---|
| 【議題】 | 1. 令和6年国立市議会第1回定例会一般質問について 説明員：各部長 <内容> 令和6年国立市議会第1回定例会一般質問の回答案について検討を行った。 |
| 【付議】 | 2. 令和6年度～令和9年度(2024年度～2027年度)実施計画(案)について 説明員：政策経営課長 <内容> (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり) |
| | 3. 「国立市人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針(案)」について 説明員：市長室長 <内容> (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり) |
| | 4. 国立市健康まちづくりプラン(案)について 説明員：健康まちづくり戦略室長 <内容> (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり) |

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和6年2月19日開催）

付議事案名：令和6年度～令和9年度（2024年度～2027年度）実施計画（案）について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

令和6年1月に確定した令和6年度一般会計予算案を含む令和6年度～令和9年度実施計画（案）について、庁内の合意形成を図るために付議する。

2. 経過及び現状

令和5年 8月31日 実施計画策定 各課 依頼
10月～11月 実施計画各課ヒアリング・理事者調整
令和5年12月～1月 令和6年度予算案理事者調整
令和6年 1月23日 令和6年度予算案を庁議にて集約
2月 実施計画理事者調整
2月19日 庁議付議

3. 具体的な措置

別紙のとおり令和6年度～令和9年度（2024年度～2027年度）実施計画として集約する。また、市議会（予算特別委員会）へ報告する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

特になし

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和6年2月19日開催）

付議事案名：「国立市人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針（案）」について

提案課 政策経営部 市長室

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

令和5年6月に、国立市人権・平和のまちづくり審議会から、国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例第9条及び第16条に基づく答申を受け、「人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針案」を策定した。基本方針案について、庁内合意を得るため、庁議に付議する。

2. 経過及び現状

令和5年7月に「人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針の策定について」の庁議付議を行い、基本方針素案の内容を確認いただいた。また、令和5年度第四回定例会総務文教委員会において、基本方針素案の報告を行った。なお、基本方針素案の内容については、10月13日から11月2日の間で、パブリックコメントを実施し、7件のご意見をいただいた。いただいた意見をもとに、修正を行い、庁内各課への照会を実施し、「人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針（案）」を策定した。

3. 具体的な措置

令和5年10月のパブリックコメント及び総務文教委員会での意見を踏まえた修正を行い、庁内各課への照会を実施し内容の確認を行った。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整する。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【指示事項】

・人権教育・啓発に関する記載について、誤解を招かないよう修正について検討されたい。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和6年2月19日開催）

付議事案名：国立市健康まちづくりプラン(案)について

提案課 健康福祉部 健康まちづくり戦略室

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
健康まちづくり戦略基本方針に基づく重点的な取組と評価指標を示す「国立市健康まちづくりプラン（案）」について、庁内合意を得るために付議するものである。
2. 経過及び現状
- | | |
|---|----------------------------------|
| 令和5年2月14日庁議 | 国立市健康まちづくり戦略基本方針の決定について合意 |
| 令和5年2月21日 | 国立市健康まちづくり戦略基本方針を決定・公開 |
| 令和5年5月23日から月1回、有識者を講師とする勉強会・庁内検討委員会を開催（全6回） | |
| 令和5年11月14日庁議 | 国立市健康まちづくりプランの骨子、素案を作成 |
| 令和5年12月14日 | 国立市健康まちづくりプラン素案について合意 |
| 令和5年12月28日 | 第四回定例会福祉保険委員会にてプラン素案の報告 |
| 令和6年1月から2月 | 国立市健康まちづくりプラン素案の修正 |
| 令和6年2月8日 | プラン素案パブリックコメント及び市民説明会を実施 |
| | 第10回国立市健康まちづくり戦略庁内検討委員会にてプラン案を作成 |
3. 具体的な措置
令和5年10月のパブリックコメント及び総務文教委員会での意見を踏まえた修正を行い、庁内各課への照会を実施し内容の確認を行った。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】
特になし